

枚方市公害防止条例

届出のしおり

揚水施設編

令和2年4月

枚方市 環境部 環境指導課

## はじめに

このしおりは、平成 25 年 12 月に全面改正され、平成 26 年 4 月施行の枚方市公害防止条例（以下「市条例」という。）の規制内容及び届出の作成要領等について、手引きとしてまとめたものです。

この冊子は、揚水施設編として、揚水施設の地下水採取に関する規制について解説しています。

事業者の皆様は、この冊子を参考に届出を行っていただくとともに、市条例の規制内容についてご理解を深めていただき、枚方市の環境行政の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

# 目 次

1	揚水施設	1
2	指定揚水施設	2
3	指定揚水施設の構造上の基準	3
3.1	基準を適用する地域	4
3.2	基準の適用箇所	5
4	測定義務	6
5	地下水の採取量の削減の責務	7
6	届出書	8
6.1	届出書の種類と提出時期	8
6.2	届出と検査の手順	9
7	届出書の作成要領	10
7.1	提出部数	10
7.2	届出書	10
7.3	添付書類	10
7.4	届出書の綴じ方	10
7.5	届出書の記載方法	11
7.5.1	揚水施設設置届出書	11
7.5.2	揚水施設変更（事前）届出書	19
7.5.3	地下水計画採取量変更届出書	23
7.5.4	地下水採取開始届出書	25
7.5.5	揚水施設変更（事後）届出書	27
7.5.6	地下水採取量等報告書	31
7.5.7	地下水揚水量記録簿	33
	<u>付録</u>	
ア	指定揚水施設の運転・停止が2時間ない場合の運転水位と静止水位の測定について	35

## 1 揚水施設

『揚水施設』とは、動力を用いて地下水を採取するための施設で、揚水機（ポンプ）の吐出口の断面積が $6\text{ cm}^2$ を超えるものです。

1つのケーシング管に2つ以上の揚水機が設置されている場合は、各々の吐出口の断面積の合計が $6\text{ cm}^2$ を超えるものを対象とします。

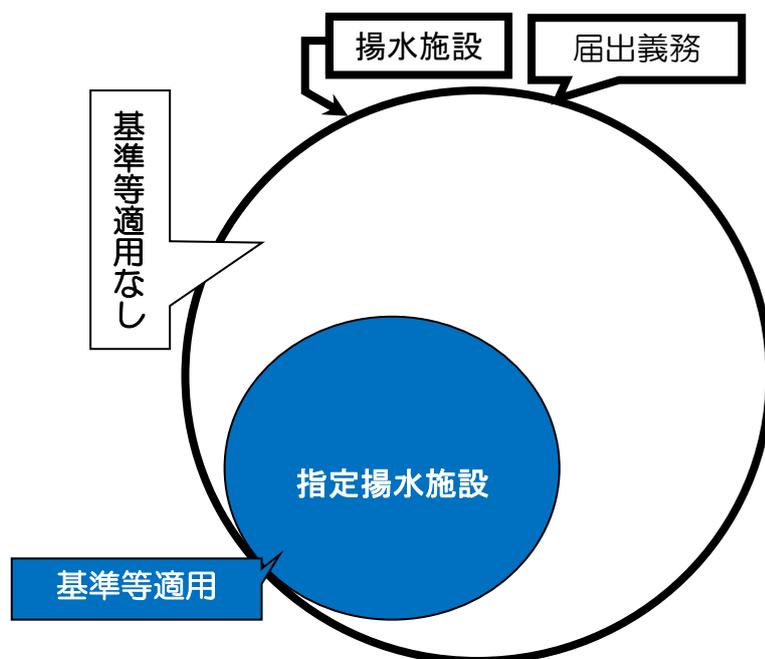
なお、温泉法で規制を受ける場合や河川法の河川区域内に揚水施設を設置する場合は、市条例の対象とはなりません。

**『揚水施設』を設置する場合は、事前に届出が必要！**

※詳しくは、「6届出書」を参照のこと。

### □揚水施設に該当しないケースについて

- A) 揚水機（ポンプ）の吐出口の断面積が $6\text{ cm}^2$ を超えない揚水施設は、対象とはなりません。
- B) 揚水機が手押し式で、動力を用いない方法で地下水を採取する場合は、対象とはなりません。



## 2 指定揚水施設

『指定揚水施設』とは、生産・製造用や冷暖房用等の使用目的で地下水を採取する『揚水施設』のことをいいます。（『揚水施設』は「1 揚水施設」を参照。）

『指定揚水施設』は、次の1～2が必須！

- 1 指定揚水施設の構造上の基準の遵守（「3 指定揚水施設の構造上の基準」（3ページ）を参照。）
- 2 採取量・地下水位の測定・記録・報告（「4 測定義務」（6ページ）を参照。）

ただし、次の1～4の目的のみで地下水を採取する『揚水施設』は、『指定揚水施設』に該当しません。

- 1 農業（お米や野菜など、農作物の耕作に使用）
- 2 修景（池やせせらぎなどの用途）
- 3 非常用（災害などで水道水が供給されない場合のみ使用）
- 4 地下水の水質の保全（現に地下水の汚染を確認し、地下水汚染の対策のために利用）

（1～4の目的を以下「農業目的等」という。）

### □指定揚水施設に該当しない例

- A) 農業目的等のみの使用であって、それ以外の目的がまったくない揚水施設は、指定揚水施設になりません。
- B) 修景用及び地下水の水質の保全の目的のみの使用で揚水施設を設置し、その揚水施設で採取した地下水をその目的のみの系統に流す場合は、指定揚水施設になりません。

### □指定揚水施設に該当する例

- A) 修景と製造用の両方に使用する揚水施設は、指定揚水施設となります。
- B) 非常用として揚水施設を設置するが、冷暖房用としても使用する場合は、指定揚水施設となります。
- C) 修景用及び地下水の水質の保全の目的のみの使用で揚水施設を設置するが、その揚水施設で採取した地下水を生産・製造の用途のある用水系統に配水する場合は、指定揚水施設となります。

### 3 指定揚水施設の構造上の基準

指定揚水施設の設置者は、指定揚水施設の構造上の基準を遵守しなければなりません。

指定揚水施設の構造上の基準は、下表のとおり、3地域ごとにストレーナーの上端の位置と揚水機の吐出口の断面積が設定されています。

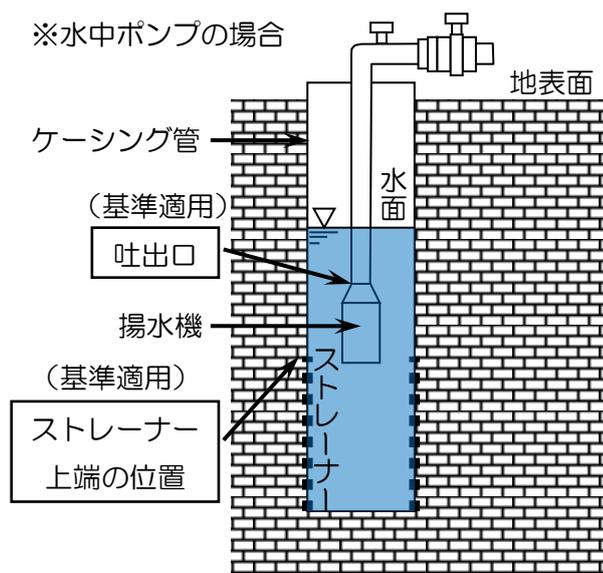
地域の区分	西部地域	中部地域	東部地域
適用範囲	一般国道170号 以西	一般国道170号以东～ 大阪府道交野久御山線以西	大阪府道 交野久御山線以东
ストレーナー 上端の位置※	地表面下180m 以深	—	—
揚水機の吐出口 断面積	46cm <sup>2</sup> 以下	55cm <sup>2</sup> 以下	—

※ストレーナーを複数設置する場合は、最も浅い位置にあるストレーナーの上端の位置が適用されます。



### 3.2 基準の適用箇所

指定揚水施設の構造上の基準の適用箇所は、下図のとおり、ストレーナーの上端の位置と揚水機の吐出口の断面積です。



#### □留意事項

ストレーナーを複数設置する場合は、最も浅い位置にあるストレーナーの上端の位置が基準の適用箇所となります。

## 4 測定義務

指定揚水施設の設置者は、下表のとおり、水量測定器・水位計を設置して、地下水の採取量・地下水位を測定・記録し、枚方市に報告しなければなりません。

測定項目	地下水採取量、地下水位（運転水位と静止水位）、稼働日数	
測定日	毎月の初日（初日に測定できないときは、測定可能な最初の日）	
測定頻度	毎月1回	
測定期間	4月1日から3月31日まで	
地下水位 測定方法	運転水位	揚水の開始後、2時間経過した後の水位を測定。 （運転時間が2時間未満の場合は運転停止の直前の水位※）
	静止水位	揚水の停止後、2時間以上経過した後の水位を測定。 （停止時間が2時間未満の場合は運転開始の直前の水位※）
記録の方法	市条例に規定する「地下水採取量等記録簿」に記録	
報告の方法	市条例に規定する「地下水採取量等報告書」に、測定値を記録した「地下水採取量等記録簿」を添付して報告	
報告期限	前年度分を毎年4月30日まで	

※詳細については、付録「ア指定揚水施設の運転・停止が2時間ない場合の運転水位と静止水位の測定について」（35ページ）を参照のこと。

### □水量測定器

- 1 実測型水道メーター
- 2 接線流羽根車式水道メーター
- 3 副管付水道メーター
- 4 軸流羽根車式水道メーター
- 5 ベンチュリー管分流式水道メーター
- 6 ローター型水道メーター
- 7 複合型水道メーター
- 8 1～7のほか、これらと同等以上の性能を有する水量測定器

### □水位計

水位計については特に市条例で規定はありませんが、運転水位と静止水位を正確かつ容易に測定できるものを設置してください。

## 5 地下水の採取量の削減の責務

揚水機の吐出口の断面積の規模に関係なく、動力（ポンプ）を用いて地下水を採取する場合は、地盤沈下の発生を未然に防ぐために、水利用の合理化などにより、地下水の採取量の削減に努めなければなりません。

水利用の合理化方法 (例)	具体的な内容
循環利用・再利用	冷却用水や洗浄排水などを、水質管理を行いながら、再び同一用途の用水として利用する。
カスケード使用	冷却用水や洗浄排水など、ある用途に使用した水を、そのままさらに別の用途で使用する。
中水の用水系統への導入	汚水の処理水などを、上質な水質を必要としないトイレ用水などの中水として再利用する。
手元制御弁の導入による 節水	手元制御弁を導入して、無駄な放水を減らし、節水する。

### □地下水の採取計画と削減目標について

すべての揚水施設の設置者は、届出において地下水の採取計画を立案するとともに、削減量の目標を決定する必要があります。

また、削減量の目標に関して、具体的な地下水量削減・利用の合理化の方法を届け出る必要があります。

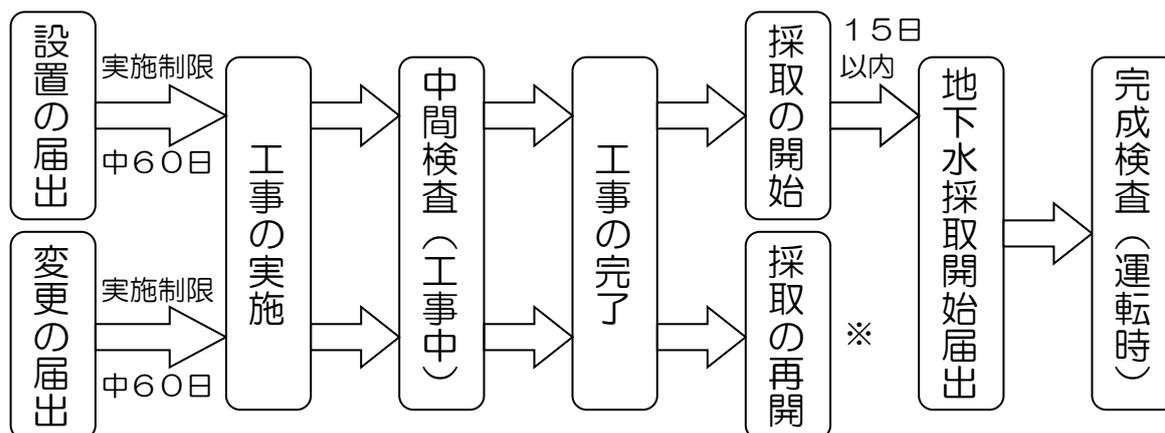
## 6 届出書

### 6.1 届出書の種類と提出時期

届出の種類	適用事項	提出期限
揚水施設設置届出書	揚水施設を新たに設置しようとするとき	設置の61日前まで
揚水施設変更（事前）届出書	ストレーナーの上端の位置又は揚水機の吐出口の断面積を変更するとき	変更の61日前まで
	地下水の採取の目的を農業目的等からそれ以外の目的に変更するとき	変更の30日前まで
地下水計画採取量変更届出書	地下水の計画採取量が増加するとき （指定揚水施設のみ）	増加の30日前まで
地下水採取開始届出書	揚水施設で地下水の採取を開始したとき	地下水の採取開始日から15日以内
揚水施設変更（事後）届出書	次の事項のいずれかを変更したとき ・井戸の深さ ・揚水機出力 ・揚水施設の使用の方法 ・水量測定器の種類 ・地下水の採取の目的（農業目的等からそれ以外の目的に変更する場合を除く。）	変更後30日以内
地下水採取量等報告書	前年度の地下水の採取量・地下水位の測定結果を枚方市に毎年報告 （指定揚水施設のみ）	毎年4月30日まで
氏名等変更届出書	次の事項を変更したとき 個人の場合 ・届出者の氏名、住所 法人（組合を含む。）の場合 ・法人の名称、本社の住所 ・代表者の氏名	変更後30日以内
揚水施設承継届出書	揚水施設等を譲渡、相続、合併等により承継した場合	承継後30日以内
揚水施設使用廃止届出書	揚水施設を廃止したとき	廃止後30日以内

## 6.2 届出と検査の手順

揚水施設を設置又は変更しようとする場合の届出と検査の手続きの手順を次に示します。



※変更の届出の場合は、地下水採取開始届出以降の手続きはありません。

### □手続きの留意点

項目	留意点	対象
揚水施設の設置・変更の 工事の実施制限	揚水施設の設置・変更の届出後の60日間は、工事の実施が制限されています。工事の着手は届出後61日目の日から可能になります。	指定揚水施設
中間検査	中間検査は、構造上の基準の遵守状況を確認するため、揚水施設の設置工事のうち、ストレーナーの敷設及び揚水機の設置のタイミングで行います。	
採取の開始・再開 (地下水採取開始届出)	通常運転で揚水施設を稼働させる段階が、採取の開始・再開に該当します。試運転は該当しません。	すべての揚水施設
完成検査	完成検査は、通常運転時に水量測定器のメーターの作動状況及び運転水位を確認するとともに、完成した揚水施設について揚水施設設置届出書の内容と照合します。	

## 7 届出書の作成要領

### 7.1 提出部数

提出書類の提出部数は、2部（正本1部、副本1部）です。  
副本については、受理し、審査した後、返却します。

### 7.2 届出書

届出書の種類は「6.1 届出書の種類と提出時期」に示す届出書です。  
届出書に別紙はなく、表面及び裏面又は第1面、第2面及び第3面で構成されています。

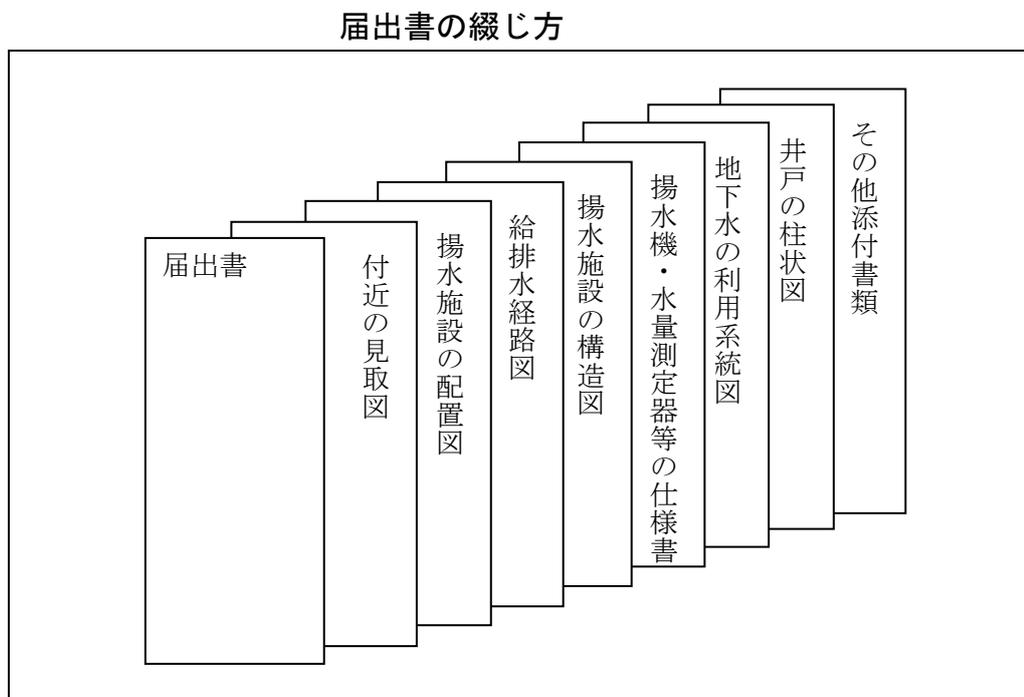
提出は、届出書に添付書類（「7.3 添付書類」参照。）を合わせて行うものとなります。

### 7.3 添付書類

届出書に必要な添付書類は、届出書の各ページの頁末に示しています。  
（具体的には「7.5 届出書の記載方法」参照のこと。）

### 7.4 届出書の綴じ方

届出書については、下図の順で綴じてください。



## 7.5 届出書の記載方法

### 7.5.1 揚水施設設置届出書

正・副2部作成してください

**様式第9号**（第11条関係） （第1面）

(宛先)  
枚方市長

年 月 日

提出日を記入してください

住 所 **枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号**

氏 名 **〇〇株式会社 代表取締役 枚方太郎** (印)

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 **072-000-0000**

代表者印を押印してください  
(自署の場合は捺印の省略可)

**揚 水 施 設 設 置 届 出 書**

枚方市公害防止条例第18条の規定により、揚水施設の設置について次のとおり届け出ます。

事業所等の名称	〇〇株式会社 <span style="float: right;">(電話番号 <b>072-000-0000</b>)</span>		
揚水施設の設置場所	枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号		
地下水の採取目的	<input type="checkbox"/> 農業用 <input type="checkbox"/> 修景用 <input type="checkbox"/> 非常用 <input type="checkbox"/> 地下水の水質の保全	<input checked="" type="checkbox"/> 生産・製造用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">採取目的として該当するもの 全てにチェックしてください</div>
連絡先	(郵便番号 <b>573-0000</b> ) 住所 <b>枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号</b> <b>製造部</b> <span style="margin-left: 50px;"><b>管理課</b></span> <span style="float: right;">担当者 <b>枚方次郎</b></span> <span style="float: right;">(電話番号 <b>072-000-0000</b>)</span>		

**通 知 欄**

※收受印	※ 通 知 内 容

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

揚水施設設置届出書（第1面） 記載上の注意事項

1	届出者	<p>届出者は、揚水施設を設置して、地下水を採取する者。</p> <p>個人の場合：住民票に記載されている住所及び氏名を記入の上、捺印。（氏名を自署の場合は捺印の省略可。）</p> <p>法人の場合：法人登記簿謄本（組合の場合は規約など）に記載されている本社住所・名称、代表者名（代表権を有する者）及び職名を記入の上、代表者印（丸印）を捺印。（氏名を自署の場合は捺印の省略可。）</p>
2	事業所等の名称	<p>個人の場合は、屋号がある場合は屋号を記載すること。</p> <p>法人の場合は組織図や公表している名称を記載すること。</p> <p>また、提出時点で名称が確定していない場合は仮の名称を記載してください。</p>
3	揚水施設の設置場所	<p>揚水施設の設置場所を住居表示で記載すること。住所表記が設定されていない設置場所の場合は地番を記載すること。</p>
4	地下水の採取目的	<p>該当する地下水の採取目的をチェックすること。複数に該当する場合は、該当する目的をすべてチェックすること。</p>
5	連絡先	<p>揚水施設や届出の内容等に関して、問い合わせできる連絡先を記載すること。</p>

## 揚水施設の概要

井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)		<b>1号井戸</b>	
さく井予定年月日		〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
揚水施設完成予定年月日		〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
採取開始予定年月日		〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
揚 水 施 設 の 構 造	深 度(m)	<b>150</b>	
	標 高(m)	<b>30.234</b>	
	ストレーナーの位置(G.L.-m)	<b>55~65 100~110 145~150 ~</b>	~ ~ ~ ~
	揚水機の種類・名称・型式	<b>水中ポンプ〇〇社製 123-AB 水中ポンプ××社製 456-CD</b>	
	揚水機の出力(kW)	<b>2.2+2.5</b>	
	吐出口の断面積(cm <sup>2</sup> )	<b>9.0 (4.0+5.0)</b>	
	揚水能力(m <sup>3</sup> /h)	<b>1.5+1.0</b>	
	使 用 の 方 法	一日の平均使用時間(h)	<b>8</b>
一日の平均揚水量(m <sup>3</sup> )		<b>20</b>	
一日の最大揚水量(m <sup>3</sup> )		<b>22.5</b>	
季節等による変動の状況		<b>特になし</b>	該当する水量測定器の種類に チェックを入れてください
年間稼働日数		<b>240</b>	
水 量 測 定 器	種 類	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input checked="" type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ベンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ベンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他( )
	型 式	<b>XYZ-12</b>	
	口 径 寸 法(mm)	<b>50</b>	
	検 定 合 格 日	〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
水位計の種類・名称・型式		<b>水圧式水位計</b>	
備 考			

揚水施設設置届出書（第2面） 記載上の注意事項

1	井戸の名称又は番号	井戸の名称又は井戸に付した番号を記載すること。また、揚水施設の配置図にその番号を付すこと。	
2	さく井予定年月日	さく井工事の着工予定日を記載すること。	
3	揚水施設完成予定年月日	揚水施設の据付工事が完成する予定年月日を記載すること。揚水施設の稼働予定日ではなく、揚水施設の据付が完了する予定日となる。	
4	採取開始予定年月日	地下水の採取を開始する予定年月日を記載すること。通常運転を開始する予定日であって、試運転は含まない。	
5	揚水施設の構造	深度	井戸の深度を記載すること。深度は地表面下（G.L.－）で記載のこと。
6		標高	揚水施設の設置位置での標高を記載すること。標高は水準点より水準測量等で求めること。
7		ストレーナーの位置	敷設したすべてのストレーナーの区間を上端から記載すること。
8		揚水機の種類・名称・型式	揚水機の種類・名称・型式を全て記載すること。
9		揚水機の出力	揚水機の原動機の定格出力を記載すること。
10		吐出口の断面積	揚水機の吐出口の断面積を記載すること。揚水機が複数ある場合は、合計の断面積と個別の断面積を併記のこと。
11		揚水能力	揚水機の最大揚水能力を記載すること。揚水能力が調整できる揚水機は、その範囲も併記のこと。
12	使用の方法	一日の平均使用時間	揚水施設の日平均の使用時間を記載すること。
13		一日の平均揚水量	日平均の揚水量を記載すること。
14		一日の最大揚水量	日当たりの最大揚水量を記載すること。特に変動がない場合は一日の平均揚水量を記載のこと。
15		季節等による変動の状況	季節や生産の都合等による変動がある場合はその状況を記載すること。特に理由のある変動がない場合は「特になし」などを記載のこと。
16		年間稼働日数	揚水施設の1年間当たりの稼働日数を記載すること。
17	水量測定器	種類	該当する設置した水量測定器の種類をチェックすること。
18		型式	水量測定器の型式を記載すること。
19		口径寸法	水量測定器の口径寸法を記載すること。
20		検定合格日	水量測定器の計量法に規定される検査の合格日を記載すること。
21	水位計の種類・名称・型式	揚水機の種類・名称・型式を全て記載すること。	

## 地下水の採取計画（事業所等全体）

	地下水	上水	全体
①計画採取量(m <sup>3</sup> /年)	<b>4800</b>	<b>3000</b>	<b>7800</b>
②目標採取量(m <sup>3</sup> /年)	<b>2400</b>	<b>3000</b>	<b>5400</b>
③削減量(m <sup>3</sup> /年) (①-②)	<b>2400</b>		
削減率(%) (③÷①×100)	<b>50</b>		
目標達成年	<b>採取開始10年後</b>		
備考			

揚水施設設置届出書（第3面）の地下水の採取計画 記載上の注意事項

1	計画採取量	生産等の計画における1年間当たりの地下水の採取量を記載すること。「地下水の利用系統図」に用水系統ごとの地下水の用水量及び排水量を記載し、収支を示すこと。複数の揚水施設を設置する場合は、その合計の量とすること。
2	目標採取量	将来の1年間当たりの地下水の採取量の目標を定め、その目標量を記載すること。複数の揚水施設を設置する場合は、その合計の量とすること。
3	削減量	計画採取量－目標採取量の引き算により削減量を求め、記載すること。削減量は利用の合理化等で削減する量とする。削減量は「地下水の利用系統図」に削減の前後の量を用水系統ごとに示すこと。
4	削減率	削減率は、 $\text{削減量} \div \text{計画採取量} \times 100$ の式により求め、記載すること。
5	目標達成年	目標達成年を記載すること。目標達成年は、目標とする採取量を達成する年のこと。例えば「採取開始10年後」、「平成×年」など。

地下水の採取計画（事業所等全体）

地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画

井戸の名称 又は番号	用途	削減・合理化方法	使用水量(m <sup>3</sup> /日)	削減量(m <sup>3</sup> /日)
1号井戸	冷却用	コンプレッサーの冷却水排水を回収し、施設の洗浄に使用する。	8.0	5.0
	処理水	排水処理水の一部を砂ろ過して、トイレ用水として利用する。	5.0	5.0
合計				10.0

下の合理化方法例を参考にしながら、削減・利用の合理化方法、削減量等を記入してください  
また、その合理化計画に関する地下水の利用系統図（フロー図）を添付してください

(合理化方法例)

- ・循環使用・再利用
- ・ボイラー等のドレン水回収
- ・カスケード使用
- ・高圧噴射洗浄機の使用
- ・定量制御弁・手元制御弁等の導入
- ・自動給水装置の導入
- ・中水道設備
- ・雨水の利用

添付書類

- 付近見取図
- 揚水施設の配置図
- 揚水施設の構造図
- 地下水の利用系統図（地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画実施前後）
- 給排水の経路図
- 揚水機・水量測定器・水位計の仕様書
- 井戸の地質柱状図
- その他（ ）

揚水施設設置届出書（第3面）の地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画  
記載上の注意事項

1	用途	地下水の使用の用途で、削減・合理化方法を適用させるものを記載すること。
2	削減・合理化方法	地下水採取量を削減するための削減・合理化方法を記載すること。方法については「5 地下水の採取量の削減」を参考のこと。
3	使用水量	地下水量の削減後の使用水量を記載すること。
4	削減量	削減・合理化方法による削減量を記載すること。削減量は、削減・合理化前の使用水量－削減・合理化後の使用水量で求める。

揚水施設設置届出書に係る添付資料の注意事項

1	付近見取図	揚水施設を設置する事業所等の位置がわかる図面で、縮尺 1/3,000 以上のもの。
2	揚水施設の配置図	事業所等内の揚水施設の設置位置がわかる図面。
3	揚水施設の構造図	揚水施設の平面図や立面図、断面図等。
4	地下水の利用系統図（地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画実施前後）	地下水を利用する系統を示す図。事業所等内の用水と排水の系統もあわせて示すこと。各系統に水量を記載し、水収支を明確に示すこと。 地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画の実施前後における利用系統図も示すこと。削減の前後の使用水量及び削減量も記載すること。
5	給排水の経路図	給排水図は、給水：青線、排水：赤線、雨水：緑線で記入すること。建物配置図に経路図を記入してもよい。
6	揚水機・水量測定器・水位計の仕様書	揚水機・水量測定器・水位計の方法や能力等がわかる仕様書等。
7	井戸の地質柱状図	地下水位及びストレーナーの区間、揚水機の設置深度等も示すこと。 工事の時点で柱状図の入手が困難な場合は、工事後に「地下水採取開始届出書」に添付すること。

7.5.2 揚水施設変更（事前）届出書

正・副2部作成してください

様式第10号（第12条関係）（表面）

年 月 日

(宛先)  
枚方市長

提出日を記入してください

住 所 枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏 名 〇〇株式会社 代表取締役 枚方太郎 印  
(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-000-0000

代表者印を押印してください  
(自署の場合は捺印の省略可)

揚水施設変更（事前）届出書

枚方市公害防止条例第19条第1項又は同条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

事業所等の名称	〇〇株式会社 (電話番号 072-000-0000)			
揚水施設の設置場所	枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号	変更予定 年 月 日	〇〇年〇〇月〇〇日	
井戸の名称及び番号 <small>(揚水施設の配置図に付けた番号)</small>	1号井戸			
変更事項	<input type="checkbox"/> ストレーナーの上端の位置	変更前		変更後
	<input checked="" type="checkbox"/> 揚水機の吐出口の断面積	変更前	6.5 cm <sup>2</sup>	変更後 8.0 cm <sup>2</sup>
	<input type="checkbox"/> 地下水の採取の目的	変更前	<input type="checkbox"/> 農業用 <input type="checkbox"/> 修景用 <input type="checkbox"/> 非常用 <input type="checkbox"/> 地下水の保全	変更後 <input type="checkbox"/> 生産・製造用 <input type="checkbox"/> その他 ( )
連絡先	(郵便番号 573-0000) 住所 枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号 製造部 管理課 担当者 枚方次郎 (電話番号 072-000-0000)			

該当する変更事項にチェックしてください

通 知 欄

※ 収 受 印	※ 通 知 内 容

備考1 ※印の欄には、記載しないこと。

2 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

揚水施設変更（事前）届出書（表面） 記載上の注意事項

1	採取再開予定年月日	揚水施設の変更の工事完了後の地下水の採取を再開する予定の年月日を記載すること。
---	-----------	---

その他の「記載上の注意事項」及び「添付資料の注意事項」については「7.5.1 揚水施設設置届出書」を参照のこと。

(裏面)

変更前・変更後について、  
変更する項目のみ記入してく  
ださい。

### 揚水施設の概要

		変更前	変更後
井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付けた番号)		<b>1号井戸</b>	<b>1号井戸</b>
さく井予定年月日		年 月 日	年 月 日
揚水施設完成予定年月日		年 月 日	年 月 日
採取開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
揚水施設	深 度(m)		
	標 高(m)		
	ストレーナーの位置(G.L.-m)	～ ～ ～	～ ～ ～
	揚水機の種類・名称・型式		
構造	揚水機の出力(kW)		
	吐出口の断面積(cm <sup>2</sup> )	<b>6.5</b>	<b>8.0</b>
	揚水能力(m <sup>3</sup> /h)		
使用の方法	一日の平均使用時間(h)		
	一日の平均揚水量(m <sup>3</sup> )		
	一日の最大揚水量(m <sup>3</sup> )		
	季節等による変動の状況		
	年間稼働日数		
水量測定器	種類	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ベンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ベンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他( )
	型式		
	口径寸法(mm)		
	検 定 合 格 日	年 月 日	年 月 日
水位計の種類・名称・型式			
備 考			

添 付 書 類	<input checked="" type="checkbox"/> 付近見取り図 <input checked="" type="checkbox"/> 揚水施設の配置図 <input checked="" type="checkbox"/> 揚水施設の構造図 (変更があった場合のみ、変更前後の図面) <input checked="" type="checkbox"/> 揚水機の仕様書 (変更があった場合のみ、変更前後の図面) <input type="checkbox"/> その他( )
---------	--

揚水施設変更（事前）届出書（裏面） 記載上の注意事項

1	変更前・変更後	<p>変更前は設置の届出又は前回の変更の届出の届出値を記載すること。</p> <p>変更後に係る添付資料は変更する項目に係る資料を添付すること。</p>
---	---------	--

その他の「記載上の注意事項」及び「添付資料の注意事項」については「7.5.1 揚水施設設置届出書」を参照のこと。

### 7.5.3 地下水計画採取量変更届出書

正・副 2 部作成してください

**様式第11号** (第12条関係) (表面)

年 月 日

(宛先)  
枚方市長

提出日を記入してください

住 所 **枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号**

氏 名 **〇〇株式会社 代表取締役 枚方太郎** 印

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 **072-000-0000**

代表者印を押印してください  
(自署の場合は捺印の省略可)

**地 下 水 計 画 採 取 量 変 更 届 出 書**

枚方市公害防止条例第19条第2項の規定により、地下水の計画採取量の変更について次のとおり届け出ます。

事業所等の名称	〇〇株式会社 (電話番号 <b>072-000-0000</b> )	
揚水施設の設置場所	枚方市〇〇町〇丁目〇番地	※收受印
井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)	<b>1号井戸</b>	
地下水の計画採取量	別紙のとおり	
連絡先	(郵便番号 <b>573-0000</b> ) 住所 <b>枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号</b> <b>製造部 管理課</b> 担当者 <b>枚方次郎</b> (電話番号 <b>072-000-0000</b> )	

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

(裏面)

### 地下水の採取計画（事業所等全体）

	地下水		上水		全体	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
①計画採取量(m <sup>3</sup> /年)	4800	5800	3000	変更なし	7800	8800
②目標採取量(m <sup>3</sup> /年)	2400	3400	3000	変更なし	5400	6400
③削減量(m <sup>3</sup> /年) (①-②)	2400	2400				
削減率(%) (③÷①×100)	50	41.4				
目標達成年	採取開始 10年後	平成X年				
備考						

変更後は具体的な年を記入してください  
この例の場合は、採取開始10年後に該当する平成X年と記入

### 地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画

井戸の名称及び番号	用途	削減・合理化方法	使用水量(m <sup>3</sup> /日)	削減量(m <sup>3</sup> /日)
1号井戸	冷却用	コンプレッサーの冷却水排水を回収し、施設の洗浄に使用する。	8.0	5.0
	処理水	排水処理水の一部を砂ろ過して、トイレ用水として利用する。	5.0	5.0
合計				10.0

(合理化方法例)

- ・循環使用・再利用
- ・ボイラー等のドレン水回収
- ・カスケード使用
- ・高圧噴射洗浄機の使用
- ・定量制御弁・手元制御弁等の導入
- ・自動給水装置の導入
- ・中水道設備
- ・雨水の利用

添付書類

- 付近見取図
- 揚水施設の配置図
- 地下水の利用系統図（地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画実施前後）
- 給排水の経路図
- その他（ ）

「記載上の注意事項」及び「添付資料の注意事項」については「7.5.1 揚水施設設置届出書」を参照のこと。

### 7.5.4 地下水採取開始届出書

正・副 2 部作成してください

**様式第12号** (第13条関係)

年 月 日

(宛先)  
枚方市長

提出日を記入してください

住 所 **枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号**

氏 名 **〇〇株式会社 代表取締役 枚方太郎** 印

(法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名)

電話番号 **072-000-0000**

代表者印を押印してください  
(自署の場合は捺印の省略可)

## 地 下 水 採 取 開 始 届 出 書

地下水の採取を開始したので、枚方市公害防止条例第22条第2項の規定により届け出ます。

事業所等の名称	〇〇株式会社 (電話番号 <b>072-000-0000</b> )		
揚水施設の設置場所	枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号	井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)	<b>1号井戸</b>
採取開始年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	設置届出年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
ストレーナーの上端の位置	<b>55m</b>	揚水機の吐出口の断面積	<b>8.0cm<sup>2</sup></b>
連絡先	(郵便番号 <b>573-0000</b> ) 住所 <b>枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号</b> <b>製造部 管理課 担当者 枚方次郎</b> (電話番号 <b>072-000-0000</b> )		

添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 揚水施設の構造図 (完成図書) <input checked="" type="checkbox"/> 井戸の地質柱状図 <input checked="" type="checkbox"/> 写真台帳 <input type="checkbox"/> その他 ( )
------	---

### 通 知 欄

※收受印	※ 検 査 日	※ 通 知 内 容
	・ 中間検査 年 月 日  ・ 完成検査 年 月 日	

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

**地下水採取開始届出書 記載上の注意事項**

1	採取開始年月日	揚水施設を設置して地下水の採取を開始した日を記載すること。なお、試運転は操業の開始には当たらない。
2	設置届出年月日	揚水施設設置届出書の設置届出年月日であり、基本的には収受印の年月日。
3	ストレーナーの上端の位置	ストレーナーの上端の位置を地表面下（G.L.－）で記載すること。ストレーナーを複数設置する場合は、最も浅い位置にあるストレーナーの上端の位置を記載のこと。
4	揚水機の吐出口の断面積	揚水機の吐出口の断面積を記載すること。揚水機が複数ある場合は、合計の断面積と個別の断面積を併記のこと。

**地下水採取開始届出書に係る添付資料の注意事項**

1	揚水施設の構造図	完成した揚水施設の平面図や立面図、断面図等。
2	井戸の地質柱状図	さく井工事の際にコア観察した地質柱状図。地下水位及びストレーナーの区間、揚水機の設置深度等も示すこと。
3	写真台帳	揚水施設の設置工事の写真台帳。内容として、ストレーナーの敷設状況及びその深度、揚水機の吐出口及び口径寸法は必ず掲載すること。 この他、撮影日、工事の工種及び説明文等の基礎情報も記載のこと。

その他の「記載上の注意事項」については「7.5.1 揚水施設設置届出書」を参照のこと。

### 7.5.5 揚水施設変更（事後）届出書

正・副2部作成してください

**様式第14号**（第14条関係） (表面)

(宛先)  
枚方市長

年 月 日

提出日を記入してください

住 所 **枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号**

氏 名 〇〇株式会社 **代表取締役 枚方太郎** 印

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 **072-000-0000**

代表者印を押印してください

(自署の場合は捺印の省略可)

**揚 水 施 設 変 更 ( 事 後 ) 届 出 書**

枚方市公害防止条例第23条の規定により、揚水施設の変更について届け出ます。

事業所等の名称	〇〇株式会社 <span style="float: right;"><small>(電話番号 072-000-0000)</small></span>		
揚水施設の設置場所	枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号		
井戸の名称又は番号 <small>(揚水施設の配置図に付した番号)</small>	1号井戸		
変 更 年 月 日	〇〇年 〇〇月 〇〇日		
変 更 事 項	<input type="checkbox"/> 揚水施設の構造	裏面のとおり	
	<input type="checkbox"/> 揚水施設の使用の方法		
	<input checked="" type="checkbox"/> 水量測定器の種類	変更前	※收受印
該当する変更事項にチェックしてください	<input type="checkbox"/> 地下水の採取の目的	<input type="checkbox"/> 生産・製造用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
		変更後	<input type="checkbox"/> 農業用 <input type="checkbox"/> 修景用 <input type="checkbox"/> 非常用 <input type="checkbox"/> 地下水の水質の保全 <input type="checkbox"/> その他 ( )
連 絡 先	(郵便番号 <b>573-0000</b> ) 住所 <b>枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号</b> <b>製造部 管理課</b> 担当者 <b>枚方次郎</b> <span style="float: right;"><small>(電話番号 072-000-0000)</small></span>		

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

2 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

### 揚水施設変更（事後）届出書 記載上の注意事項

1	変更年月日	揚水施設を変更した年月日を記載すること。工事が伴う変更の場合は、工事の完了の日が該当する。
---	-------	---

その他の「記載上の注意事項」及び「添付資料の注意事項」については「7.5.1 揚水施設設置届出書」を参照のこと。

(裏面)

変更前・変更後について、  
変更する項目のみ記入してく  
ださい。

### 揚水施設の概要

		変更前	変更後
揚水施設の構造	深 度(m)		
	標 高(m)		
	揚水機の種類・名称・型式		
	揚水機 の 出力 (kW)		
	揚 水 能 力 (m <sup>3</sup> /h)		
使用の方法	一日の平均使用時間(h)		
	一日の平均揚水量(m <sup>3</sup> )		
	一日の最大揚水量(m <sup>3</sup> )		
	季節等による変動の状況		
水量測定器	種 類	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input checked="" type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ベンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input checked="" type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ベンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他 ( )
	型 式	<b>XYZ-12</b>	<b>AAA-12</b>
	口 径 寸 法(mm)	<b>50</b>	<b>55</b>
	検 定 合 格 日	〇〇年〇〇月〇〇日	△△年△△月△△日
水位計の種類・名称・型式			
備 考			

添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 揚水施設の構造図 (変更前後) <input checked="" type="checkbox"/> 水量測定器・水位計の仕様書 (変更前後) <input type="checkbox"/> その他 ( )
------	---

揚水施設変更（事後）届出書（裏面） 記載上の注意事項

1	変更前・変更後	<p>変更前は設置の届出又は前回の変更の届出の届出値を記載すること。</p> <p>変更後に係る添付資料は変更する項目に係る資料を添付すること。</p>
---	---------	--

その他の「記載上の注意事項」及び「添付資料の注意事項」については「7.5.1 揚水施設設置届出書」を参照のこと。

## 7.5.6 地下水採取量等報告書

1部作成してください

様式第18号 (第16条関係)

(宛先) 枚方市長		年 月 日 提出日を記入してください
住所 枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号		
氏名 〇〇株式会社 代表取締役 枚方太郎 (印) (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-000-0000 代表者印を押印してください (自署の場合は捺印の省略可)		
地下水採取量等報告書		
枚方市公害防止条例第25条の規定により、〇〇年度の地下水の採取量等について報告します。		
事業所等の名称	〇〇株式会社 (電話番号 072-000-0000)	
揚水施設の設置場所	枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号	
事業所等全体の年間採取量 (m <sup>3</sup> /年)	4913.8	地下水揚水量記録簿中の値を記入してください 休止の場合は「休止中」と記入してください
届出計画採取量 (m <sup>3</sup> /年)	4800	※印の欄には、記載しないこと。 揚水施設設置届出書又は 地下水計画採取量変更届出書 中の値を記入してください
届出目標採取量 (m <sup>3</sup> /年)	2400 (平成36年度)	
地下水採取量	様式第17号(地下水採取量等記録簿)のとおり 目標達成年度を記入してください	
連絡先	(郵便番号 573-0000) 住所 枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号 製造部 管理課 担当者 枚方次郎 (電話番号 072-000-0000)	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

地下水採取量等報告書 記載上の注意事項

1	事業所等全体の年間採取量	<p>年度中（4月1日～3月31日）の事業所等全体の年間採取量を記載すること。複数の揚水施設を設置している場合は、その合計量となる。添付する地下水揚水量記録簿中の値を転記すること。</p> <p>指定揚水施設が休止している場合は、「休止中」として記載すること。</p>
2	届出計画採取量	<p>揚水施設設置届出書又は地下水計画採取量変更届出書で届け出ている計画採取量を転記すること。</p>
3	届出目標採取量	<p>揚水施設設置届出書又は地下水計画採取量変更届出書で届け出ている目標採取量及び達成年度を転記すること。</p>

その他の「記載上の注意事項」については「7.5.1 揚水施設設置届出書」を参照のこと。

### 7.5.7 地下水揚水量記録簿

指定揚水施設ごとに記録すること。

様式第17号 (第16条関係)

## 地下水採取量等記録簿

(平成〇〇年度)

井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)		1号井戸							
ストレーナーの位置 (G.L. -m)		55~65 100~110 145~150				深 度 (m)	150		
						吐出口の断面積	8.0		
月	稼働日数 (日)	水量測定		取量 (m <sup>3</sup> )	平均取量 (m <sup>3</sup> /日)	地下水水位 (地表面下) (m)			
		測定日	指示値			測定日	運転水位	測定日	静止水位
4	20	4/1	315	450	22.5	4/1	23.9	4/1	28.7
5	20	5/2	765	416	20.8	5/2	23.5	5/2	28.5
6	21	6/1	1181	443.1	21.1	6/1	25.1	6/1	30.1
7	20	7/1	1624.1	462	23.1	7/1	25.6	7/1	30.3
8	20	8/3	2086.1	394	19.7	8/3	26	8/3	31.1
9	18	9/1	2480.1	370.8	20.6	9/1	25	9/1	29.1
10	19	10/1	2850.9	362.9	19.1	10/1	23.1	10/1	28.9
11	18	11/1	3213.8	365.4	20.3	11/1	24.1	11/1	29.9
12	21	12/1	3579.2	436.8	20.8	12/1	23.3	12/1	29.1
1	18	1/4	4016	352.8	19.6	1/4	22.8	1/4	28.5
2	18	2/1	4368.8	367.2	20.4	2/1	23.4	2/1	28.4
3	22	3/1	4736	492.8	22.4	3/1	23.7	3/1	28.6
合計	235			4913.8	20.9				
備考	休止の場合は「休止中」と記入するとともに、4月の指示値の欄に指示値を記入してください					未測定の場合は空欄で、測定を実施した場合は測定値を記入。			

- 測定方法
- 1 測定は、月ごとの初日 (特別の事情によりこれによりがたい場合は、測定が可能な最初の日) に行うものとする。
  - 2 静止水位の測定は、揚水を停止してから2時間以上経過した後に行うものとする。
  - 3 運転水位の測定は、揚水を開始してから2時間経過した後に行うものとする。

地下水揚水量記録簿 記載上の注意事項

1	( 年度)	地下水揚水量等の測定を実施した年度を記載すること。
2	稼働日数	各月の揚水施設を稼働させた日数を記載すること。
3	水量測定・測定日	水量測定を行った測定日を記載すること。 なお、測定日は毎月の初日（初日に測定できないときは、測定可能な最初の日）と定められている。
4	水量測定・指示値	測定日に水量測定器で読み取ったメーターの数値を記載すること。
5	採取量	当月の指示値－前月の指示値の式で求めた値を記載すること。
6	平均採取量	採取量÷稼働日数の式で求めた値を記載すること。
7	地下水位・測定日	地下水位を測定した日を運転水位と静止水位の別で記載すること。
8	地下水位・運転水位	運転水位の測定結果を記載すること。 なお、運転水位の測定は、揚水を開始してから2時間経過した後に行うものと定められている。
9	地下水位・静止水位	静止水位の測定結果を記載すること。 なお、静止水位の測定は、揚水を停止してから2時間以上経過した後に行うものと定められている。

その他の「記載上の注意事項」については「7.5.1 揚水施設設置届出書」を参照のこと。

## 付録

### ア 指定揚水施設の運転・停止が2時間ない場合の運転水位と静止水位の測定について

指定揚水施設の設置者は、地盤沈下の現象と密接に関連する地下水位を測定し、地盤沈下を未然に防止するための監視を行う必要があります。

地下水位の測定方法については、次のとおり条例で規定されています。

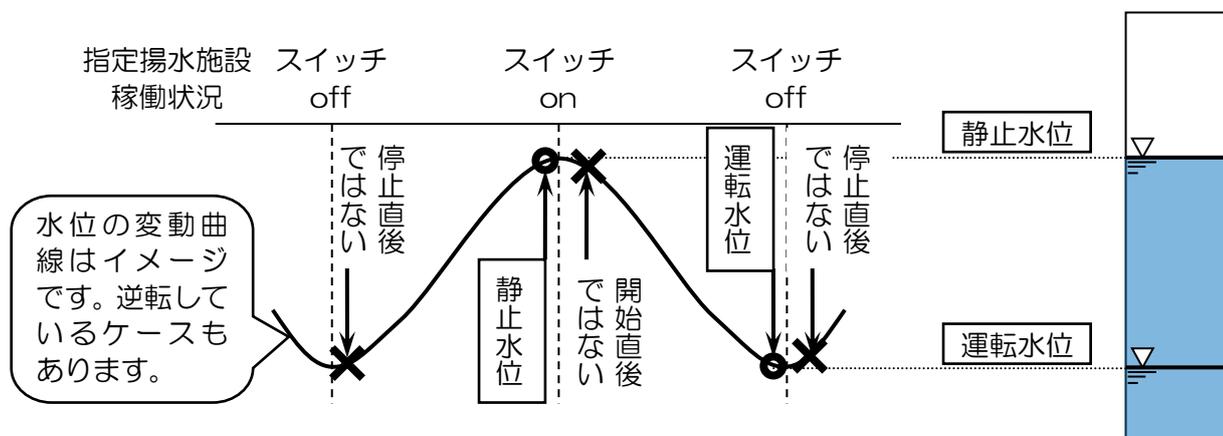
- 1 運転水位 揚水の開始後、2時間経過した後の水位を測定。
- 2 静止水位 揚水の停止後、2時間以上経過した後の水位を測定。

このように条例の規定では、各水位の測定に2時間を要します。一方で、指定揚水施設の使用の方法や貯水容量等の都合で、指定揚水施設の2時間の稼働又は2時間の停止状態が確保できない場合があります。

このような場合については、以下の方法で水位測定を行うものとします。

#### 指定揚水施設の運転・停止が2時間ない場合の運転水位と静止水位の測定方法

測定項目	測定の条件	測定方法
運転水位	指定揚水施設の揚水の開始後の運転時間が2時間未満	指定揚水施設の運転停止直前の水位を測定
静止水位	指定揚水施設の揚水の停止後から次の稼働までの時間が2時間未満	測定日当日の地下水の採取を開始するため指定揚水施設の運転を開始させようとする直前の水位を測定 (夜間運転や24時間運転等の場合は、指定揚水施設の稼働開始直前の水位を測定)



運転水位と静止水位の測定のタイミング



### 問い合わせ先

枚方市役所 環境指導課

住所 〒573-1162 枚方市田口5丁目1-1 穂谷川清掃工場 管理棟

電話 050-7102-6014 (直通)

Fax 072-841-1209

メール [kankyoushidou@city.hirakata.osaka.jp](mailto:kankyoushidou@city.hirakata.osaka.jp)